

2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成29年2月22日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

議案第3号 藤井寺市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
・・・資料1(図書館)

(2) 報告事項

報告第5号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2(教育総務課)

報告第6号 平成29年度市町村教育委員会に対する指導・助言について
・・・資料3(学校教育課)

報告第7号 平成28年度公民館まつりについて・・・資料4(生涯学習課)

報告第8号 「第60回南大阪駅伝競走大会」の結果について
・・・資料5(スポーツ振興課)

報告第9号 「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協
定」について・・・資料6(スポーツ振興課)

報告第10号 図書館サービスポイントの開設について・・・資料7(図書館)

報告第11号 平成28年度文化財施設見学会(バスツアー)の報告について
・・・資料8(文化財保護課)

報告第12号 大阪府文化財愛護推進委員の退任および新委員の推薦について
・・・資料9(文化財保護課)

- | | | |
|-------|----------|-------|
| 4 出席者 | 委員長 | 藤本 英生 |
| | 委員長職務代理者 | 杉本 優子 |
| | 委員 | 糸野 聡史 |
| | 委員 | 福村 尚子 |
| | 教育長 | 多田 実 |

- 5 事務局出席者 教育部長兼次長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、
教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長

- 6 書記 教育総務課主査

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

定刻でございますので、本日の定例教育委員会会議を開催させていただきます。本日の傍聴者ですが、藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集いたしました。本日は希望者はおられませんでした。

それでは、藤本委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

みなさん、こんにちは。2月は気候も寒く冷える日々が続いておりますが、あと一週間くらいで3月になります。今年は、気候的に非常に寒かったり暑かったりでインフルエンザが大変流行したということを知っております。また、和歌山県の御坊市でノロウイルスが大発生したということで危機管理上、いろいろ話題になっています。また、最近の新聞を見ていましたら、いじめのこともずいぶんとあちらこちらで書かれていましたし、放射能あびたら移る、近寄ったらいけないとかそういう話もあり、世界的事例も含めいろんな事件が起こっています。3学期も終わりに近いということで各学校や教育委員会も大変忙しくなる時期でございますので、健康に気をつけて頑張ってくださいと思います。

それでは始めたいと思いますが、本日の会議録の署名委員は糸野委員にお願いします。また、前回の教育委員会会議の議事録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

私の方から3点について、報告させていただきます。

1点目、インフルエンザによる学校園の学級、学年閉鎖の状況についての報告でございます。昨日時点で閉鎖している状況は、藤井寺小学校3年生1学級、藤井寺西小学校3年生1学級、道明寺中学校1年生2学級の合計4学級でございます。今のところ、今年になって閉鎖していないのが小中学校では、道明寺小学校と道明寺南小学校、幼稚園では藤井寺南幼稚園と道明寺東幼稚園を除く幼稚園でございます。まだ要注意の状況にあるものと思われま。

2点目、給食組合の総合教育会議と教育委員会会議の報告でございます。

2月13日に給食センターで総合教育会議に引き続き、定例教育委員会会議が開催されました。

まず、総合教育会議ですが、国下管理者と教育委員3名それに教育長の私が出席いたしました。案件は藤井寺市柏原市学校給食組合教育大綱の策定でございます。大綱は基本目標と基本方針で構成されており、それぞれの内容につきましては、お配りしております資料のとおりでございます。説明は省略させていただきます。今後とも、藤井寺市、柏原市並びに両市教育委員会が協力して、安心安全でおいしい給食づくりに取り組まなければならないと考えています。

次に、給食組合の定例教育委員会議の報告でございます。

議決案件は、平成 29 年度の給食事業と教育委員会の事務の点検評価に関する評価委員の選任の 2 件でございます。

平成 29 年度の給食事業につきましては、1 月 25 日に学校給食会の理事会でも審議されており、また、内容的にも 28 年度と変わらないこともあり、原案どおり承認されました。評価委員につきましては、現大阪女子短期大学准教授で次年度より園田学園女子大学短期大学部准教授と伺っております眞木優子先生にお願いすることに決定しました。

報告案件につきましては、4 件ございました。内 2 件は、平成 28 年度の一般会計補正予算と平成 29 年度の一般会計予算についての報告でございます。これらにつきましては、給食組合議会において既に決定されているものでございます。

もう 2 件は、給食費の滞納問題と学校給食の危機管理に関する件でございます。

滞納問題につきましては、回収に向けての手順として、給食センターからの催告等に応じない滞納者に対し、簡易裁判所による支払督促や仮執行宣言付き支払督促を弁護士に依頼して行うよう手続きをすすめることを確認しました。

危機管理につきましては、異物混入対応マニュアルに関するものでございます。

これについては学校給食会の理事会でも協議されたものでございます。以上、簡単ですが、給食組合教育委員会会議の報告とさせていただきます。

続きまして、3 点目の報告ですが、この 4 月から開校する府立富田林中学校への本市小学校からの進学状況等について報告させていただきます。

総応募者数は 563 人、内、南河内の公立小学校からは 447 人でございます。募集人数は 120 人ということで合格者は 120 人でございます。合格者の南河内各市町村の状況は、富田林 30 人、河内長野 22 人、羽曳野 19 人、大阪狭山 6 人、松原 3 人、太子町 3 人、河南町 2 人、そして、本市が 8 人でございます。なお、本市立小学校からの応募者数は 22 人ございました。

以上、3 点、報告とさせていただきます。

○委員長

それでは、本日の案件に入りたいと思います。議決事項第 3 号「藤井寺市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」図書館お願いします。

○図書館長

それでは藤井寺市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。資料は資料 1 でございます。現在、市立図書館は、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日につきましては、ゴールデンウィーク期間をのぞき、休館日としています。そこで、利用者の利便性を高め、サービスの向上を図るため、藤井寺市立図書館条例施行規則の第 3 条（休館日）について改正し、全部の祝日を開館日とするものです。

新旧対照表でご説明を申し上げます。主な改正点は改正前の第 3 条第 1 項中の第 2 号の「国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日。ただしその日が月曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い国民の祝日でない日とする。」と、その次の第 3 号「その前日及び翌日が国民の祝日である日」の規定を削るものです。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

資料1「藤井寺市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございます。それでは、私から質問いたします。

この改正によって、今まで休館していた祝日を開館することになりますが、一年間での開館の日数は何日、増えるのですか。

○図書館長

改正前と改正後の規定を、平成29年度のカレンダーに、あてはめて比べてみますと、年間で10日、開館日が増加することになります。

○委員長

他にご質問はございますか。

○委員

祝日を開館することにより、図書館利用の機会が広がり、便利になると思います。祝日の利用については、どのくらいを見込まれておりますでしょうか。

○図書館長

祝日の利用については、現在の土曜日・日曜日並みと想定するならば、1日当たり貸出人数が300人、貸出冊数が1300冊程度あるものと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

よろしいでしょうか。それでは議決したいと思います。

議案第3号「藤井寺市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

議案第3号は承認されました。ありがとうございます。

それでは、報告事項に入ります。報告第5号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成29年1月に使用承認の専決処理をした事業は、実践倫理女性の集い他4件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

資料2「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ご質問はございませんか。

では、続いて、報告第6号「平成29年度市町村教育委員会に対する指導・助言について」学校教育課お願いします。

○学校教育課長

資料3をご覧ください。1ページめくっていただきますと「大阪の教育力」の向上に向けてと示されていますように、大阪府教育振興基本計画に基づいて毎年、各市町村に対する指導・助言事項が取りまとめられた資料となっております。本市におきましては、本市重点教育課題の参考とさせていただいておりますし、各校に対しましてこの冊子を配布し、次年度、学校経営方針に活かしていくように指導・助言しております。1、2ページをご覧ください。このページから始まります平成29年度の実施の重点と示されていますように、いろいろな項目が重点として取り扱われております。平成29年度につきましては、大きく8つの重点、その中に20の項目を取り上げ、平成29年度の実施の重点として一冊の中で取りまとめられております。先日、大阪府でも各市町村の教育長、指導主管の部課長を集めて説明会がありましたが、それぞれ必要な事項について重点的に説明されました。各校においても、次年度の学校経営方針の参考とするよう指導いたします。

以上でございます。

資料3「平成29年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育委員長

ありがとうございました。何かご感想やご質問はございますか。

ないようでしたら、私から感想を述べたいと思います。

年々、この冊子も分厚くなってきていると思います。それだけいろんなことが盛り込まれていくということで、学校現場も教育委員会事務局も大変であると思います。英語や道徳の教科化などいろいろありますが、それらを全うしていくには大変努力がいるとは思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

このことも踏まえながら、本市の学校園に対する重点教育課題を作成したいと考えております。過日、先ほどの報告の中でもありましたが、教育長、指導主管の部課長を集めて、大阪府からの説明がございました。その中でまず注目しなければいけないのは、先日報道でも発表された次期学習指導要領に向けての対応、円滑な切り替えということでございます。それから本市においても今年度も重点にあげまし

た評価力、内申書の問題等もございました。それに関わっての考え方も示されておりますので、今後、本市でもそれを踏まえて考えていかなければならないと思っております。また、英語、人権問題、道徳、様々な面で、府教委としての見方が示されておりますので、十分検討して本市の重点教育課題に活かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○理事

失礼いたします。今、教育長からもございましたように過日の説明会で教育長がご説明いただいた内容で、重点的に大阪府からご説明がございました。加えまして、この資料の6ページに「いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校への取組みの推進」というものがございます。本市でも平成28年度重点教育課題の中での大きな柱、重点的な事業施策を打っていかねばいけないと考えておりますけれども、その後強調されておりますのがいじめの防止ということでございます。委員のみなさま方もご承知のように全国的にもまた取り沙汰されるような状況の中で、しっかり組織体制を整えて対応していかなければならないというようなことがございました。加えまして、9ページ、重点4 健やかな体のはぐくみというところで、現在府内の子どもの体力、運動能力の状況でございますけれども、改善傾向にはあるものの全国的には依然として低水準の状況であるということで、今後ますます学校における体育の授業と地域家庭でスポーツ活動に親しむ機会を増やすというようなところあたりも重点的なところでございます。それから10ページ、重点項目5の教員の資質向上のところで、いわゆる大量退職、大量採用の中で経験の浅い若手教員が学校教職員の中で多くの割合を占める現状の中であって、そういった経験年数の少ない教職員の資質向上、能力の向上、これを図るのは重要でありますとともに、学校運営の中心となるミドルリーダーの育成というようなところも人材育成の観点から、しっかりと取り組んでいかなければならないと府のほうでもございましたけれども、市でもまた同様のことというふうに考えております。この点など踏まえまして、また先ほど教育長からもありましたように、本市の重点教育課題を次回3月定例教育委員会会議の中でご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

続きまして、報告第7号「平成28年度公民館まつりについて」生涯学習課申し上げます。

○生涯学習課長

報告第7号といたしまして、今年度の公民館まつりについてご報告させていただきます。資料4をご覧ください。平成28年度の公民館まつりにつきまして、平成29年3月9日(木)から12日(日)にかけて作品展を開催いたします。また、昨年5月から約1年間にかけて文化事業、文化教室で学ばれてきた成果を発表していただく場を設けておりますので、よろしくお願いいたします。ご案内につきましては、先日送付させていただいております。公私ともお忙しいところではございますけれ

ども、ご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。
以上でございます。

資料4「平成28年度 藤井寺市公民館まつり開催要項」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。何かご意見やご質問はございますか。

○教育長

この開催期間の実技発表で、今回初めてだとは思いますが、英語劇とありますが、これはどういう経緯で出てきたのか、わかれば教えていただけますか。

○生涯学習課長

今回、講師が去年の先生と変わりましたので新しい取組みという形でやっていただくものではないかなと思っております。

○教育長

ありがとうございました。

○委員長

よろしいでしょうか。

では、続いて、報告第8号「第60回南大阪駅伝競走大会の結果について」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

第60回南大阪駅伝競走大会の結果について報告させていただきます。資料5をご覧ください。今年で60回目を迎えました第60回南大阪駅伝競走大会が去る2月5日（日）雨天の中、昨年と同様に富田林市のパーフェクトリバティ教団のご厚意によりまして同教団本庁内コースで開催されました。当日は、7部門に総勢152チーム、申込レースで1,654名の選手が参加し、藤井寺市からは4部門に11チーム、87名が参加しました。藤井寺市が参加したチームの成績はご覧のとおりでございます。特に、高校生男子の部に参加された藤井寺高校の陸上競技部は当日参加された高校生男子の部21チームの中で第6位に入賞され、賞状が授与されました。また、高校生女子の部に参加された藤井寺高校の陸上競技部は、当日参加された高校生の女子の部全7チームの中で第3位という見事な成績を収められ、トロフィー及び賞状が授与されました。さらに、中学生男子の部に参加された第三中学校のサッカー部は当日参加された中学生の男子の部全23チームの中で第8位に入賞され、賞状が授与されました。

それから部門別の表彰対象外ですが、混成の部に参加された藤井寺西小学校、藤井寺南小学校、藤井寺北小学校、道明寺小学校、道明寺南小学校の5校の教員で構成された藤井寺ランナーズAは、当日参加された混成の部全48チームで第1位という見事な成績を収めました。

以上で第 60 回南大阪駅伝競走大会の結果についての報告とさせていただきます。

なお、質疑応答に関しましては、この後報告させていただきます報告第 9 号「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定」についての報告後に一括して受け付けさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

資料 5 「第 60 回南大阪駅伝競走大会における藤井寺市チームの成績」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

では、引き続き、報告第 9 号「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定について」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課から学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定について報告させていただきます。

資料 6 をご覧ください。学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定の締結にかかり調印式を去る 2 月 9 日(木)に市役所 5 階の庁議室において行いました。調印式には、学校法人日本体育大学からは松浪理事長他 4 名の方がご出席いただき、本市からは國下市長他 8 名が主席しました。調印式では、出席者の紹介の後、本市のスポーツ推進委員の山根事業部長より協定締結に至る経緯が説明されました。次に私から基本協定の協定書概要について説明させていただきました。その後基本協定書の調印に移らせていただき、ご覧のとおり松浪理事長、國下市長に基本協定書に署名いただき、体育・スポーツ振興に関する基本協定の締結が無事終了し、その後、松浪理事長及び國下市長からご挨拶をいただきました。それぞれのご挨拶をいただいた後、ご覧のとおり記念撮影を行いました。この内容につきましては、藤井寺市のホームページのまちフォトのコーナーに掲載させていただいております。また、広報ふじいでら 3 月号にも掲載させていただく予定です。当日は、報道関係者として読売新聞社、ジュイコム東大阪局が取材に来られました。ご覧いただいているのは、調印式の翌日の 2 月 10 日(金)の読売新聞の朝刊の地方ページに掲載された記事でございます。さらにジェイコムの取材模様はジェイコムチャンネル地デジ 11 チャンネルの「ジモスポ～かわち・東大阪～」という番組で 2 月 13 日(月)の 12 時 30 分、再放送で 15 時 30 分、23 時の計 3 回、松原市、藤井寺市、八尾市、柏原市、羽曳野市の放映エリアで放映され、そのことはフェイスブックにもアップさせていただきました。

以上でございます。

資料 6 「学校法人日本体育大学と藤井寺市との「体育・スポーツ振興に関する基本協定」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。

では、報告第 8 号「第 60 回南大阪駅伝競走大会の結果について」ご意見、ご質問

はございますか。

○委員

この駅伝大会は、長年の歴史の積み重ねもあって、今回で60回という節目の大会を迎えられたようですけれども、今後の大会の開催についての課題等がありましたら、教えていただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長

本大会は、実施要項にも記載されているとおり、積雪等により走路確保困難な場合は中止されますが、雨天の場合は決行される可能性もあり、今回は、先ほど説明させていただきましたように、雨天の中で開催されました。式典全般的な今後の課題としては、今回のように雨天で開催されることも想定して、雨天時の式典の在り方、いわば、式典の雨天バージョンの対策もあらかじめ考慮しておく必要があります。そのほか、個別的な課題も何点かございますが、これらの検討課題等に対して次年度以降の大会に向けて、その対策に対して共催者として協議していく予定でございます。

○教育長

今、報告がありましたように、当日、本当に大変な雨で、気温も低かったです。その中で皆さん元気に走っておられたのですけれども、雨天の中開催したことに関わって、特に何かありましたら教えていただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長

今、聞いている範囲では、特に雨天の中で開催したことによる問題等は何も聞いておりません。

○教育長

そうですか。ありがとうございました。

○委員長

雨の中でしたから、大変だったと思います。私も寒いなと感じておりました。

それではこの件についてはこれで終わります。

次に、報告第9号「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定について」の質疑に移りたいと思います。まずは、私からご質問いたします。

○委員長

学校法人日本体育大学が自治体等の協定締結に向けて全国展開される中、今回藤井寺市も協定締結の自治体となったわけですが、藤井寺市で協定締結の自治体として何番目になるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

平成26年12月の岡山市美作市との協定締結に始まり、藤井寺市で47番目です。ちなみに大阪府では泉佐野市に次いで2番目です。

○委員

協定を締結した 47 の自治体の構成について教えていただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長

日本体育大学からの資料によりますと、藤井寺市を含め協定締結した自治体構成は、県が 1（愛知県）、特別区が 1（東京都品川区）、市が 31、町が 12、村が 2 となっています。

○委員

この協定を締結したことを踏まえて、来年度以降どのようなことを予定されているのでしょうか。

○スポーツ振興課長

お手元の資料の 2 枚目の協定書の写しをご覧ください。協定書第 3 条の推進協議会の設置という項目をご覧ください。第 2 条の相互協力を具体的に推進するために本市と学校法人日本体育大学のそれぞれの構成員からなる推進協議会を設置して双方協議の上で協力・実施する旨が規定されており、来年度につきましては、まずこの推進協議会を設置し、今後の事業計画について協議していく予定でございます。

○委員長職務代理者

今後の事業展望としてどのようなビジョンをお持ちでしょうか。

○スポーツ振興課長

さきほど説明させていただきました推進協議会で学校法人日本体育大学と協議しながら具体的な事業を計画していくこととなりますが、いわゆるヒト・モノ・カネも十分考慮しつつ、本市の身の丈に合った事業の展開ができればと考えており、現時点での一事例としては、Fuji リンピック、市民総合体育大会、市民マラソンなどの既存の各種事業のさらなる充実を図るために、日本体育大学の現役生や OB も含めてそれらの方を当該事業に派遣してもらい、例えば走り方の指導やデモンストレーションなどを行ってもらうことを考えております。まずは、既存事業のうちの 1 事業からでもいいからその事業の充実を図り、軌道に乗ってきた段階で事業数を増やしたり、新たな事業を検討したりできればと考えています。

○委員長職務代理者

ありがとうございました。

○委員長

他にご質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、続いて、報告第 10 号「図書館サービスポイントの開設について」図書館お願いします。

○図書館長

資料7をご覧ください。図書館のサービスポイント（市役所）の開設についてご説明させていただきます。図書館では、本館のほか、シュラホール図書コーナーと支所図書コーナー、川北配本所において、図書の貸出、返却等の業務を行っています。今回これらに加えまして、市役所1階の一角を利用いたしまして、図書館の職員が予約図書の貸出等を行うサービスを開始いたします。開催日時は1カ月に2回、水曜日、午後2時から午後3時までの1時間、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」の中で行います。実施業務は、市役所を受取場所として指定されております予約本の貸出及び図書館資料の返却、貸出予約の受付、利用者の登録でございます。以上でございます。

資料7「図書館のサービスポイント【市役所】の開設について」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。何かご意見やご質問はございますか。

○委員長職務代理者

市役所で貸し出しするとのことで、高齢の方など、図書館が遠くて行きにくい方に、便利になると思いますが、受取場所を市役所に指定するには、どうすればよいのですか。

○図書館長

図書館などの窓口や、電話で予約するときに、そのように申し出ていただきます。また、館内の利用者用端末機やインターネットで予約する時には、受取場所の選択画面で市役所が選べるようになっておりますので、それを選んでいただきますと、その図書が確保でき次第、直近の開設日に持って行くこととしております。

○委員長

他にご質問はございますか。

○委員

市役所での貸出を申し出ている人の都合が悪くなり、その日に受け取りに行けなくなったら、その予約はどうなるのでしょうか。

○図書館長

その日に受け取りに来られなかった予約本は、そのまま図書館へ持って帰り、その次の開設日に再度、持って行きます。また、それまでの間に、図書館まで貸出に来ていただくことやしゅらホールや支所などに受取場所を変更して受け取っていただくこともできます。

○委員長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

それでは、報告第 11 号「平成 28 年度文化財施設見学会（バスツアー）の報告について」文化財保護課をお願いします。

○文化財保護課長

文化財保護課から平成 28 年度文化財施設見学会バスツアーの報告をさせていただきます。毎年、文化財保護課では、かけがえのない文化遺産に広く親しんでいただき、文化財保護により関心を持っていただくことを目的に、市民の方にバスで文化財施設へ見学に行ってくださいという企画をしております。

今年度は、兵庫県立考古博物館に参りました。実施日は平成 29 年 1 月 26 日（木）と 31 日（火）の 2 回実施いたしました。目的は実施日に、企画展「ひょうごの遺跡 2017-調査研究速報」とふるさと発掘展「大中遺跡『再』発見！」が開催されていましたが、これらの企画展を見学することで、市民の方々に、市内の遺跡や市内各施設にて展示している同時代の出土遺跡と近隣県の遺跡や出土遺跡を比較していただき、文化財保護の重要性を改めて認識していただくために開催しました。博物館のボランティアスタッフの方々が、展示物の説明はもとより、組紐（くみひも）づくり体験も参加者の横について丁寧に指導していただきました。

参加人数は 1 月 26 日が 17 名、1 月 31 日が 22 名でした。成果といたしましては、次のような参加者の声がありました。

「展示も解説もわかりやすく、また見るだけでなく触れることもできたため、非常に楽しく勉強することができた。」

「バックヤードまで見学することができ、文化財保護の仕事の重要さや大変さがわかった。」

「解説の方が藤井寺が全国的にも有名な歴史豊かなまちであることを話されていて、とても誇らしかった。」などございます。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

資料 8「平成 28 年度文化財施設見学会（バスツアー）報告書」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。では私から質問いたします。

今年度で見学バスツアーは何回目になりますか。

○文化財保護課長

平成 12 年度から始まり、毎年行っておりまして、今年度で 17 回目となります。

○委員長

ありがとうございます。他にご質問はございますか。

○委員長職務代理者

これまでどのようなところに行かれましたか。

○文化財保護課長

昨年度は、滋賀県立安土城考古博物館に行きました。そのほか、これまでには、大阪府立弥生文化博物館、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、今城塚古代歴史館などにも見学に行っております。

○委員

今後はどのようなところを考えておられますか。

○文化財保護課長

来年度以降については、これからの話になりますが、近隣の文化財展示施設の展示で、本市の文化財と比較できるような展示があれば、その時期も考えながら、見学先を決めていきたいと考えています。

○委員長

他にご質問はよろしいでしょうか。

では、引き続き、報告第 12 号「大阪府文化財愛護推進委員の退任および新委員の推薦について」文化財保護課長をお願いします。

○文化財保護課長

続きまして、大阪府文化財愛護推進委員の退任および新委員の推薦について報告させていただきます。

大阪府教育委員会教育長より、平成 29 年 1 月 30 日付で大阪府文化財愛護推進委員の推薦についての依頼がありました。任期は平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとなっております。藤井寺市には現在 3 名の大阪府文化財愛護推進委員がおられ、その任期は平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日となっておりますが、現委員であるお一人より、今任期をもっての退任の申し出がありました。つきましては、新委員として新たにお一人のかたを推薦候補者としたことを報告させていただきます。

以上でございます。

資料 9 「大阪府文化財愛護推進委員の退任および新委員の推薦について」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございます。大阪府文化財推進委員の退任と新委員の推薦についての報告でした。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○委員長

それでは、報告第 12 号「大阪府文化財愛護推進委員の退任および新委員の推薦について」終わらせていただきます。

以上で、本日の案件がすべて終了しました。

次回の会議ですが、3月28日午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、これで2月の定例教育委員会会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時15分